

令和元年度

府中町職員採用試験(追加募集)

☎ 総務課 ☎ 286-3139

試験区分・受験資格・採用予定人数

昭和60年4月2日以降に生まれた人(令和2年4月1日現在で35歳未満)で次の各要件に当てはまる人

| 試験区分 | 受験資格 | 採用予定人数 |
|------|---|--------|
| 土木職 | 次の職務経験が通算3年以上ある人(①、②合算でも可) ①土木工事の設計または施工管理 ②市街地開発事業その他の都市計画に関する土木に係る計画業務 | 各1人 |
| 建築職 | 次の職務経験が通算3年以上ある人(①、②、③合算でも可) ①建築一式工事(鉄骨造、鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造による建築物に係るものに限る)の設計または施工管理 ②市街地開発事業その他の都市計画に関する建築に係る計画業務 ③建築物の確認または検査 | |
| 保健師 | 保健師の資格を持っている人または令和2年3月31日までに実施される保健師国家試験により保健師の資格を取得見込みの人 | |

※令和2年5月1日採用予定です。

申し込み方法

原則、電子申請でお申し込みください。

※電子申請が難しい場合は、持参または郵送【必着】でお申し込みください。

【受験案内配布場所】

総務課人事研修係(役場3階)、南交流センター

【郵送による請求】封筒の表に「府中町職員採用試験受験案内・申込書請求」と赤字で明記し、返信用封筒(角型2号の封筒にあて先と郵便番号を明記し、120円切手を貼ったもの)を同封し、総務課人事研修係(〒735-8686 府中町大通3-5-1)へ郵送してください。
※すべての試験区分において、学歴、性別は問いません。
※複数の試験区分を受験することはできません。
※受験資格、試験内容など、詳しくは受験案内で確認してください。

申込受付期限 1月21日(火) 午後5時まで

第1次試験日 2月2日(日)

府中町ホームページから、受験案内のダウンロード(印刷して使用)と電子申請による受験申し込みができます。



手続きをお忘れなく

ひとり親家庭などの児童に対する入学祝金

☎ 子育て支援課 ☎ 286-3163

令和2年4月に小学校または中学校に入学するひとり親家庭などの児童に対し、入学祝金を支給します。※個別の通知はしませんので、要件に当てはまる人は申請期間中に手続きをしてください。期間内に手続きがなかった場合は、支給できません。

対象児童・支給要件 基準日(令和2年3月1日)において、府中町

- に引き続き1年以上居住している親または養育者と生活を共にしている児童で、基準日において次のいずれかの条件にあてはまる児童
- ①両親またはそのいずれか一方の養育を受けることができなかった児童(所得制限あり)
 - ※所得制限による児童扶養手当全部支給停止の人は原則受けることができません。
 - ②両親またはそのいずれか一方もしくは養育者が身体障害、知的障害または精神障害等により生活が著しく困難となった家庭の児童(所得制限あり)
 - ③身体障害者手帳、療育手帳または

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている児童(所得制限なし)

申請期間 2月10日(月)～3月10日(火)

【消印有効】

支給金額 対象児童1人につき5万円

申請に必要なもの

◆印鑑(朱肉を使用するもの)

◆申請者名義の通帳

◆申請者・対象児童・同居している人のマイナンバーカード(通知カードの場合は申請者の本人確認書類も必要です)

◆支給要件①にあてはまる人は、申請者(保護者)と児童の戸籍謄本、または児童扶養手当証書

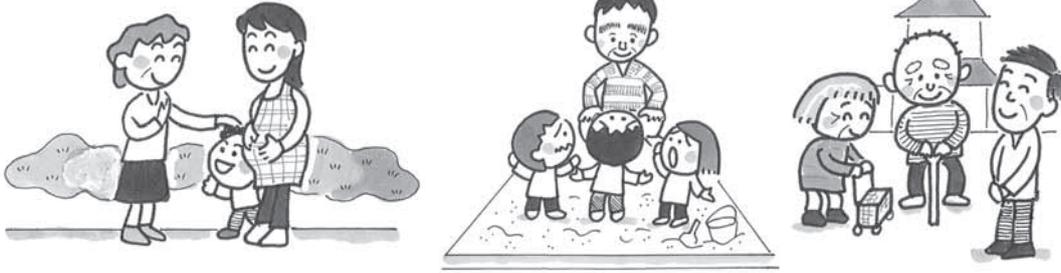
◆支給要件②または③にあてはまる人は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

支給日 3月30日(月)



ひとりで悩まずに相談ください

☎ 福祉課地域福祉係 0286・3162



少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や、子育てや介護をしている人などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えていきます。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」です。

● 民生委員・児童委員とは？

民生委員法、児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された、非常勤の地方公務員です。地域福祉を担う無償ボランティアであり、任期は3年です。広く地域の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人などが地域から選ばれ、現在、府中町では99人の委員が活動しています。

● どんな活動をしているの？

「地域のつなぎ役」として

民生委員・児童委員は、子育てや介護の悩み、高齢者による生活の不安など幅広い相談に乗っています。また、地域を見守ったり、福祉サービスの情報提供などをしたりして、「地域のつなぎ役」として活動しています。

家庭訪問や安否確認など

一人暮らしの高齢者や生活上の問題を抱えている人、子育て世代などの家庭に訪問し

て、日常生活の悩みや心配ごとの相談を受けたり、近況や急病に備えて連絡先を確認したりします。

子育ても応援！

民生委員・児童委員の中には、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する「主任児童委員」があり、児童関係機関と連携・調整を行っています。6か月の赤ちゃんを対象とした「すこやか赤ちゃん広場（福寿館）」に参加してお母さんのお手伝いをしたり、各地域の民生委員・児童委員と協力して心配な子ども

の家庭を支援したりするなどの活動を行っています。

ど、児童の福祉を推進していきます。

● 民生委員・児童委員に相談したいときは？

次ページに、地域別の委員一覧を掲載しています。お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください。連絡先は、福祉課地域福祉係へお問い合わせください。

※ 民生委員・児童委員には秘密を守る義務があります。相談内容や秘密が他に漏れることはありません。安心してご相談ください。



府中町民生委員児童委員協議会連合会
会長 湊 義輝さん

聴き上手のおじさん・おばさんを目指して

民生委員・児童委員の仕事は相談に耳を傾け、必要な支援などに繋ぐことです。目指しているのは「聴き上手のよきおじさん・おばさん」。近所のおじさん・おばさんのように、気軽に声をかけて相談してもらうことを目標に活動しています。相談を受けた事案が解決して、相談者の方に「ありがとう」と言われたり、みなさんから感謝の声掛けをされると地域へ貢献しているやりがいを感じます。

地道な活動の継続を大切にしています

まずは地域のみなさんに民生委員・児童委員の活動や存在を知ってもらうことが大切と考えています。受け持ちの地域にはそれぞれ200を超える世帯があり、すべての世帯を把握することは困難です。みなさんに私たちの存在を知ってもらうことで、困った人がいるという情報をいただくことができ、また、「民生委員さんに相談してみたら？」と声をかけてもらうこともできます。地道に活動を続けていくことで、みなさんに存在を広く知ってもらうことになる、それがなにより大切と考えています。

【中部】

| 地区 | 名前 | 担当地区 |
|-------|----------|--|
| 中部 | 濱下みち枝 | ◆宮の町一丁目 12(1～8,40) ◆宮の町二丁目 1,2(1～27,42～43),7(1～6),8(1～14) ◆宮の町三丁目 7(17～27) ◆宮の町四丁目 4(19～30),16(11～13),17(7～21),18(10～23),19(12～18),20,21,22(16,19～30) |
| | 佐藤由美子 | ◆宮の町三丁目 4,5(1～29),6(30～36),7(1～15),8 ◆宮の町四丁目 1～3,4(1～18,31～36),5～11,13,16(1～10,14～23) |
| | 原田 智子 | ◆宮の町四丁目 12,14,15,17(1～6,22～26),18(1～9,24～),19(1～11,22～),23(1～3,18) ◆宮の町五丁目 1,2,3(13～),4(29～) |
| | 倉本めぐみ | ◆宮の町二丁目 14(1～9),15(11,12の一部,13～) ◆宮の町四丁目 22(2～11,17～18),23(9～15) ◆浜田本町 1(1～16,20～29,34～44),2(1～3) ◆八幡一丁目 4,14 ◆八幡二丁目 12,13 |
| | 宍田 年史 | ◆八幡一丁目 1～3,5～12,13(1,2,37～42),16(47) |
| | 糸賀 喬子 | ◆八幡二丁目 1～9 ◆瀬戸ハイム三丁目 20(5の一部) |
| | 西本 詞行 | ◆八幡二丁目 10,11,14～20 ◆宮の町五丁目 3(1～10),4(6,23～28) |
| | 中島 敏和 | ◆八幡三丁目 8～10,11(1を除く),12～13 |
| | 湊 義輝 | ◆八幡三丁目 1～7,14～19 ◆瀬戸ハイム三丁目 25(11) |
| | 吉岡 敬子 | ◆八幡三丁目 11(ライオンズマンションのみ) |
| | 田尻 玲子 | ◆八幡四丁目 |
| | 小川 静子 | ◆八幡一丁目 13(11～35),15,16(1～36) ◆浜田本町 1(30～33),2(4～),6～9 |
| | 梅田美津子 | ◆宮の町二丁目 13(8～9),14(12～20) ◆浜田本町 3～5,10 |
| | 林 光子 | ◆大通一丁目 1～3,4(3～10,35,37),8 ◆大通二丁目 13(1～12) |
| | 濱田 美子 | ◆大通二丁目 1～4,5(3を除く),14 |
| | 米田 操 | ◆大通二丁目 6 |
| | 武田 勝美 | ◆浜田一丁目 1～7,8(2～5) |
| | 高石智恵子 | ◆浜田二丁目 1～5,7～9 |
| | 岡崎 律子 | ◆浜田二丁目 6,10～18 |
| | 小池日出子 | ◆浜田二丁目 19～25 |
| | 尾崎 裕子 | ◆浜田三丁目 1～8 |
| | 武谷さゆり | ◆浜田三丁目 9,11 ◆浜田四丁目 6 |
| | 榎本 暢之 | ◆浜田三丁目 10 ◆浜田四丁目 1～5,7～13 |
| | ※ | ◆大通一丁目 4(11～34),5～7 ◆大通二丁目 7～12,13(13～) ◆大通三丁目 5 ◆茂陰一丁目 3～9 |
| | 林 典子 | ◆茂陰一丁目 1,2,10～13 ◆浜田一丁目 8(6,8,13～15) |
| | 川口 信幸 | ◆茂陰二丁目 |
| 松本真奈美 | 【主任児童委員】 | |
| 田中 千里 | 【主任児童委員】 | |

【南部】

| 地区 | 名前 | 担当地区 |
|-------|---|---|
| 南部 | 林 美恵子 | ◆緑ヶ丘 4～5,6(8～),8(19～24),15(10～28),16～22 ◆鹿籠一丁目 3(3) |
| | 阿部 和子 | ◆千代 ◆新地 1,2 |
| | 永井 謙司 | ◆鹿籠一丁目 1～2,3(3を除く),4～6,7(15～16),10(1～4,21～28,35),11,12(1～22,34～37) |
| | ※ | ◆緑ヶ丘 1～3,6(5～7),7,8(1～11,30～35),9～14,15(2～8) ◆鹿籠二丁目 1(4～7,21～27) |
| | 八木 敏之 | ◆鹿籠一丁目 7(23,25) |
| | 児玉 哲 | ◆鹿籠二丁目 1(13～17),2～9 |
| | 吉野 俊彦 | ◆鹿籠二丁目 10～12,13(5～27),14～16 ◆桃山一丁目 1(1,2,28～32),15 |
| | 石橋 睦子 | ◆鹿籠一丁目 8,9,10(14～17),12(23～26),13～21 ◆桃山一丁目 3(7～16),4(1) ◆青崎南 1(20～29,39) |
| | 中塚 建三 | ◆桃山一丁目 1(4～24),2,3(4,6,19),5(3～9,15～21),6～8,9(3～6),10,11,12(3～8,11～19) |
| | 川手 敏範 | ◆桃山一丁目 4(3～),5(11～14),9(7～12),12(10),13,14(15～37),17(8～25),18,19,20(19～23) |
| | 高橋 亨 | ◆桃山一丁目 21(8,10,16) ◆桃山二丁目 6(23),7～16 ◆青崎中 4(1) |
| | 中村 信之 | ◆桃山一丁目 14(2～6,38～),16,17(1～7),20(2～16,24～26),21(3～7) ◆桃山二丁目 1～5,6(1～17),17 ◆鹿籠二丁目 13(1～3) |
| | 根木 文彦 | ◆青崎中 11～14,17(1～16),24～27 |
| | 鎌田 克己 | ◆青崎中 4(3～14),5～10,15,16,17(20～27) |
| | 藤岡 利正 | ◆青崎中 1～3,18～22 |
| | 部谷 浩生 | ◆青崎東 1～6,31～33,35,36,38～40 |
| | 石原 諒司 | ◆青崎東 8(14,18,27～29),9,10,11(1),12～14,34,41 |
| | 濱田 文治 | ◆青崎東 11(サンヒルズマンションのみ) |
| | 山田 勝彦 | ◆青崎東 7,8(1～13,30～50),15～18,19(34を除く),37 |
| | 金澤枝美子 | ◆青崎東 19(34のみ),20 |
| | ※ | ◆青崎南 1(1～2,14,19),2～8 ◆新地 3 |
| | 福馬美津子 | ◆柳ヶ丘 40(1～3),41,43(1～19の一部),33の一部,34～),66～69,74,75 |
| | 古賀 桂子 | ◆柳ヶ丘 70～73,82～87 |
| | 佐久間典子 | ◆柳ヶ丘 61～65,76 |
| | 山本みづほ | ◆柳ヶ丘 77～81 |
| | 山崎 郁子 | ◆柳ヶ丘 1～7,14～16 |
| 榎野 玲子 | ◆柳ヶ丘 8～13,17,18,19(1,3～8),20～23 | |
| 中塩 隆子 | ◆柳ヶ丘 19(2,9～19),31～36,38(2～13),39,40(16～28) | |
| 菅原 優子 | ◆柳ヶ丘 37,38(16～34),40(12),42,43(19の一部),20～33の一部),44～51 ◆鹿籠二丁目 17 | |
| 高橋 祥子 | 【主任児童委員】 | |
| 久光千登勢 | 【主任児童委員】 | |

あなたの地域の

民生委員・児童委員

委員の連絡先や、表の「名前」欄に※印がある地域は、福祉課地域福祉係（☎286-3162）へお問い合わせください。

【北部】

| 地区 | 名前 | 担当地区 |
|------|--|---|
| | 清水 富子 | ◆桜ヶ丘 1～18, 19(1～4) |
| | 江原 四郎 | ◆清水ヶ丘 1～9 |
| | 畦内美登里 | ◆清水ヶ丘 10～16 |
| | 小宇羅裕美子 | ◆桜ヶ丘 19(6～), 20, 21 ◆清水ヶ丘 17～23 |
| | 倉木 孝子 | ◆みくまり二丁目 1～4, 5(19～26), 6(1～10, 12～19, 31, 33～), 7(20), 14(1～12, 29～), 15 ◆城ヶ丘 31(15～19) ◆みくまり三丁目 11(14～21), 15～16 ◆石井城二丁目 1(1～9, 54～57), 2(1～14, 19～) |
| | 奥廣 義則 | ◆みくまり三丁目 1～5, 6(1～11, 26～50), 12～14 |
| | 野中 英俊 | ◆みくまり三丁目 6(12～25), 7～10, 11(1～5, 26～36) ◆城ヶ丘 1(9), 27(6～9), 28～30, 31(1～7, 27～28) |
| | 川本 泰三 | ◆みくまり一丁目 ◆みくまり二丁目 7(21～27), 11(1～15, 34), 12(1～18, 29), 13, 14(13～15) ◆本町三丁目 1 |
| | 谷口 富江 | ◆みくまり二丁目 5(1～19), 6(11, 20～30, 32), 7(1～14), 8～10, 11(16～33), 12(20) ◆石井城一丁目 1(1～5, 21～23) ◆石井城二丁目 1(12, 13, 18～42), 2(15～17), 3, 16(8～14), 17(1～11, 32～34), 18, 19 |
| 北部 | 梶川 幸男 | ◆城ヶ丘 1(1～2, 10～26), 2～7, 22～26, 27(1～5), 31(32, 34～35) |
| | 山本美津子 | ◆城ヶ丘 8～13, 14(1～2), 15, 18(7～), 19～21 |
| | 田中千恵子 | ◆石井城二丁目 5～9(1～42) ◆城ヶ丘 14(9～), 16, 17, 18(1～5) |
| | 山崎 紀子 | ◆石井城一丁目 1(6～18), 2, 3, 6～9 ◆石井城二丁目 4, 11(1～19), 12～15, 16(1, 16～18), 17(13～31), 20 |
| | 片岡 幸子 | ◆石井城一丁目 4, 5, 10 ◆石井城二丁目 9(43), 10, 11(20～) |
| | 浅野 恒子 | ◆鶴江一丁目 1～10, 12 |
| | ※ | ◆鶴江一丁目 11, 14～16, 18～24 |
| | 長戸 祐子 | ◆鶴江一丁目 13, 17, 25, 26 |
| | 山田 壽子 | ◆鶴江二丁目 1～10, 13 |
| | 梶川 征恵 | ◆鶴江二丁目 11, 12, 14～20 ◆本町四丁目 1 |
| | 須賀 信子 | ◆本町二丁目 1(1～9, 46～51), 2 ◆本町三丁目 2～5, 6(2, 15), 7(16～), 10(1～17, 35), 11～14 |
| | 山本 恵子 | ◆本町二丁目 3, 4～6, 7(12～20), 9(3, 37～38) ◆本町四丁目 4(1～5), 6(5～27), 7, 8, 10(1～23), 11, 12 |
| ※ | ◆本町二丁目 1(12～21, 28～37), 13～14 ◆本町三丁目 6(3～11), 7(9～14), 8, 9, 10(19～33) ◆山田一丁目 2(23～43) | |
| 菅 静枝 | ◆本町一丁目 13(7, 10～22), 14 ◆本町二丁目 7(1～9), 8, 9(5～34), 10～12, 15～17 | |

| 地区 | 名前 | 担当地区 |
|-------|---|--|
| 北部 | 山村 耕三 | ◆本町一丁目 1～5 |
| | 山根 泰子 | ◆本町一丁目 6～8, 10(55), 11, 12, 13(1～6, 25～42) |
| | 今田 雅子 | ◆本町四丁目 2～3, 4(7～), 5, 6(28～), 9, 10(29) |
| | ※ | ◆本町五丁目 2, 3(1～17), 4, 7, 8, 11 |
| | 矢野 宣弘 | ◆本町五丁目 1, 5, 6, 9, 10 |
| | 重森ヒサ子 | ◆本町五丁目 3(18～43), 12～18 |
| | 新保 信雄 | ◆大須二丁目 ◆大須三丁目 1～8 |
| | 小佐古美恵子 | ◆大須三丁目 9 ◆大須四丁目 |
| | 岸 招子 | ◆大須一丁目 1～9 |
| | 中井みどり | ◆大須一丁目 10～20 ◆本町一丁目 9, 10(49～53) |
| | 藤本 清美 | ◆山田一丁目 1, 2(1～19, 53～), 3～8 |
| | 三宅 廣子 | ◆山田二丁目 1～12, 15(33～35) |
| 宇室 礼子 | ◆山田三丁目 | |
| 伊達 幸子 | ◆山田二丁目 13～14, 15(7～27), 16～23 ◆山田四丁目 ◆山田五丁目 | |
| 田村 裕子 | 【主任児童委員】 | |
| 高田 裕美 | 【主任児童委員】 | |

【中部】

| 地区 | 名前 | 担当地区 |
|----|---------|---|
| 中部 | 木下 勝美 | ◆瀬戸ハイム二丁目 1～5, 6(1, 3, 6, 7), 7(1～13, 39), 8(1～18), 9(1～19, 37, 38), 10(1～21), 11(1～27, 43～45), 12～14, 15(1～11, 27), 16(1～9), 17(1～13), 18, 19, 20(7), 21, 22, 23(1～15) |
| | 藤田 香 | ◆瀬戸ハイム一丁目 |
| | 細谷眞智子 | ◆瀬戸ハイム四丁目 ◆瀬戸ハイム二丁目 6(18～22) |
| | 竹重 恵子 | ◆瀬戸ハイム二丁目 6(8～17, 27～39), 7(14～38), 8(19～38), 9(21～36), 10(22～37), 11(29～42), 15(12～26), 16(10～24), 17(14～32), 20(11～20) ◆瀬戸ハイム三丁目 1～11 |
| | 岩田 美子 | ◆瀬戸ハイム二丁目 20(1～4, 25～32), 23(17～41), 24, 25 ◆瀬戸ハイム三丁目 12～19, 20(6～14), 21～24, 25(10, 12～) |
| | 檜和田 ふく子 | ◆宮の町一丁目 1～3, 4(1～4, 37～40), 8, 9(1～5, 25～26) ◆宮の町三丁目 1～3, 5(30～39), 6(1～29) |
| | ※ | ◆大通二丁目 5(3) ◆大通三丁目 1～4, 6～8 ◆宮の町一丁目 4(5～34), 5～7, 9(7～21), 10, 11 |
| | 古田 幸子 | ◆宮の町一丁目 12(9～38) ◆宮の町二丁目 2(28～41), 3～6, 7(7～), 8(15～), 9～12, 13(11～), 15(2～9, 12の一部) |

町からのお知らせ

まちのわだい

イクフレ

くらしのガイド

図書館

消防/こみ

カレンダー

給与等を公表します

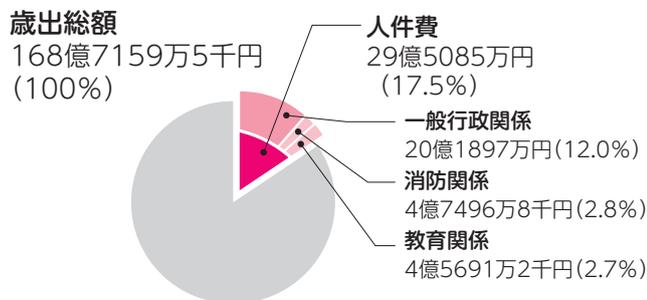
府中町職員の給与・職員数などの状況

☎ 総務課 ☎ 286 - 3138

府中町職員の給与の額は、生計費および国や他の地方公共団体の職員の給与の事情などを考慮したうえで、町議会の審議を経た「府中町職員の給与に関する条例」で定めています。また、職員数は「府中町職員定数条例」で定数を定めており、事務事業の効率化などを進めることにより職員数の適正管理に努めています。

歳出総額に占める人件費（平成30年度）

平成30年度普通会計での人件費の額は、29億5085万円で、歳出総額に占める割合は17.5%となっています。人件費には、職員に支払われた給与、退職手当や特別職（町長、町議会議員など）に支払われた給料、報酬などのほか、共済組合負担金や災害補償費などを含みます。



職員給与費の状況（令和元年度）

令和元年度の普通会計当初予算に計上した特別職を除く職員の給料、職員手当（退職手当・児童手当は含まず）、期末・勤勉手当の額は次のとおりです。

| 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 合計 | 職員1人当たり |
|-------------|------------|------------|-------------|---------|
| 11億4354万8千円 | 2億7219万6千円 | 4億7297万2千円 | 18億8871万6千円 | 629万6千円 |

職員給与の仕組み（平成31年4月1日現在）

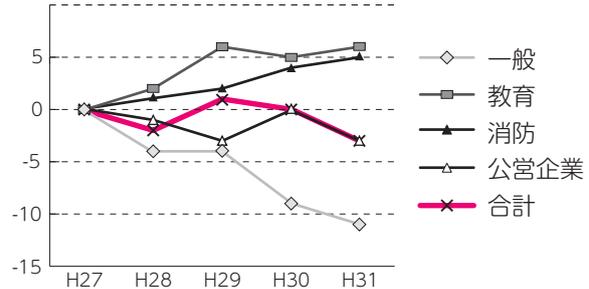
| 種類 | 内容 |
|------------|---|
| 給料 | 職務の種類と内容に応じて決定 |
| 扶養手当 | ①子1万円②配偶者、父母等6千5百円③満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は5千円加算 |
| 地域手当 | 給料、扶養手当、管理職手当の合計額の6% |
| 住居手当 | 借家などの居住者へ家賃額に応じて支給（支給限度額2万7千円） |
| 通勤手当 | ①交通機関（バスなど）利用者 運賃相当額を支給（支給限度額5万5千円）②交通用具（自動車など）利用者 距離に応じて支給（支給限度額3万1600円） |
| 管理職手当 | 管理職員（部長、課長など）に対して3万5千円～6万5千円を支給 |
| 勤務実績に応じて支給 | 時間外勤務手当・休日勤務手当 正規の勤務時間外に勤務したときなどに支給 |
| | 特殊勤務手当 著しく危険、不快な業務など特殊な業務に従事した職員に支給 |
| 臨時に支給 | 期末・勤勉手当 民間のボーナスに相当するもので、年間4.45月分 |
| | 退職手当 ①自己都合退職→最高限度額47.709月分（勤続43年以上）②勲奨・定年退職→最高限度額47.709月分（勤続35年以上） |

部門別職員数（各年4月1日現在）

（単位:人）

| 部門 | 内容 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 一般行政部門 | 議会、総務・企画、税務、民生衛生、農林水産、商工、土木 | 215 | 211 | 211 | 206 | 204 |
| 特別行政部門 | 教育 | 26 | 28 | 32 | 31 | 32 |
| | 消防 | 52 | 53 | 54 | 56 | 57 |
| 公営企業等会計部門 | 下水道、国保、介護、後期高齢 | 34 | 33 | 31 | 34 | 31 |
| 合計 | | 327 | 325 | 328 | 327 | 324 |

【平成27年度を基準とした職員数の増減】



職員の平均給料月額・平均年齢（平成31年4月1日現在）

| 職種 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|-------|----------|-------|
| 一般行政職 | 331,994円 | 45.0歳 |
| 消防職 | 301,261円 | 37.5歳 |

職員（一般行政職）の初任給（平成31年4月1日現在）

| 区分 | 府中町 | 国（一般職） |
|-----|----------|----------|
| 大学卒 | 187,200円 | 180,700円 |
| 高校卒 | 158,300円 | 148,600円 |

特別職の給料等（平成31年4月1日現在）

| | 給料月額 | 期末手当の年間支給額 |
|-----|----------|------------|
| 町長 | 890,000円 | 4,572,600円 |
| 副町長 | 730,000円 | 3,898,200円 |
| 教育長 | 690,000円 | 3,684,600円 |

詳しくは、令和2年1月末（予定）から次の方法で確認できます。
町ホームページで（町政情報＞職員人事・採用＞制度・給与＞府中町人事行政の運営等の状況）からダウンロード
町の施設で閲覧（設置場所）役場2階、くすのきプラザ1階、南交流センター、ふちゅう情報プラザつばき館（イオンモール広島府中内）

エコ
チャレンジ

COOL CHOICE 5つ星家電買換え キャンペーン

環境省地球環境局が推進する「統一省エネルギーラベルの星の数の多い家電への買い換え」や「LED照明への買い換え交換」を呼びかける活動です。

買い換えなどで、1年間の電気代がこんなにおトク!

●10年前と比較すると
【冷蔵庫】

17,415円→9,180円
=8,235円おトク
(約47%削減)

【エアコン】

23,814円→22,032円
=1,782円(約7%削減)

●照明をLEDに交換すると

2,916円→432円
=2,484円(約85%削減)

ひろしま環境の日

やってみようエコな買い物!
～使いきれないものは買わず、
必要な分だけ購入～

●慢性腎臓病の数値もわかる健診!
慢性腎臓病は、腎臓の働きが慢性的に低下する病気で、生活習慣病や他の病気との関係があります。府中町特定健康診査には、「腎機能検査」「血清クレアチニン」「eGFR」の数値を確認してみましよう!
受診医療機関 町内の医療機関または県内の委託医療機関
※健診時間などは医療機関に確認を。
府中町国民健康保険に加入している40歳～74歳の人。(令和2年3

受診期限 1月31日(金)

特定健診は年1回必ず受診しよう!

健康推進課健康相談係(福寿館) ☎286・3255

国保だより(40歳～74歳の人へ)

月31日現在)

自己負担金 無料

①府中町の「国民健康保険被保

険者証」

②特定健康診査受診券(緑色)

③昨年度の健診結果(昨年度同じ健診を受けた人)

※対象者には5月下旬に案内と特定健康診査受診券(緑色)を郵

送しています。

【健診項目】問診・身体計測(身長、体

重、BMI、腹囲)・血圧測定・検尿

(尿糖、尿蛋白)・血液検査(脂質検

査、血糖検査、肝機能検査、腎機能検

査)・質問票(服薬歴、喫煙歴など)

※医師が必要と認めた場合、心電図・眼底検査・貧血検査を実施。

第13回 緑の仲間フェスタ

環境課環境保全係 ☎286-3244



[日時] 2月8日(土) 午前10時～午後4時

[場所] くすのきプラザ ギャラリー

[主催] 府中町脱温暖化市民協議会
(通称 緑の仲間づくりプロジェクト)

先着100人!
エコイズラリーで
花の苗
プレゼント

体験!発見!みんなで楽しもう!

- リユース市 ●エコクイズラリー ●抽選会
- おもちゃの修理 ●遊びのコーナー
- 企業・ボランティア団体の出店 など

「緑の仲間フェスタ」

リユース市の商品募集!

～遊休品をご提供ください～

受付 1月25日(土)午前10時～午後3時

◆くすのきプラザ(1階ギャラリー)

◆南公民館(正面玄関横ロビー)

他の日を希望する場合はご相談を。

受付できるもの おもちゃ(ぬいぐるみは除く)、本・絵本・文房具、贈答品(生もの・賞味期限間近や過ぎたものは不可)、家庭用品(タオル・寝具は新品のみ)、衣類(洗濯したきれいなもの・下着や靴下は新品・靴は除く)

受付できないもの 汚れのひどいもの、製品として動かないもの、大型電化製品、アルコール類

遊休品と「緑の仲間フェスタチケット」を交換します。チケットはフェスタ当日に使用できます。